

施策評価シート

【施策の概要】

		登録者(課長)名【1】	企画政策課長 柴原 洋		
		主管課(関係課)【2】	企画政策課(管財課、職員課)		
施策名【3】		分野【4】	まちづくりの方向性【5】		
協2-3 健全な自治体経営の推進		持続発展するまちであるために	協働で拓くまちづくり		
概要	施策全体の課題【6】		施策実現へむけたキーワード【7】	施策の目標【8】	
	健全な自治体経営のためには、行財政改革の推進、行政評価の効果的な運用によって行政のスリム化と公共サービスの最適化に取り組むことが必要です。行政評価については、事務事業評価から施策評価を中心とした制度に再構築し、行財政改革の理念に基づく限られた資源の効果的な配分に資する制度とする必要があります。また、庁舎などの、公共施設についても、施設配置の現状や更新時期を踏まえ適正な配置と有効活用を図ることが必要です。そうした観点を踏まえて、平成22年度以降の次期行財政改革大綱を策定することが必要です。		・次期行財政改革大綱の策定・推進 ・公共施設の適正配置・有効活用 ・行政評価制度の再構築 ・ワンストップサービスの充実	コスト意識・マネジメント意識をもった行政運営を行うとともに、市民との連携による運営及び市民に便利でわかりやすいサービスの提供をめざします。	
	留意すべき点(都などの制度の変化・その他制約条件・社会環境の変化)【9】				
◇地方分権改革推進委員会の4次にわたる勧告を受けて、平成21年12月には地方分権推進計画が、平成22年6月には地域主権戦略大綱がそれぞれ閣議決定され、義務付け・枠付けの見直しや基礎自治体への権限移譲、ひも付き補助金の一括交付金化等の考え方が示されました。 ◇広域行政圏の基準や手続等を定めた国の広域行政圏計画策定要綱が平成21年3月31日をもって廃止され、従来の広域行政圏の枠組みを維持していくかどうかの判断は、構成市町村の自主的な協議に委ねられることとなりました。					
事業群名【10】		事業群の施策上の位置づけ【11】			
事業群	1	行財政改革を推進します	健全で安定した行財政運営への取組みや行財政の効率化、サービスの向上		
	2	行政評価を実施します	施策評価の取組の推進		
	3	行政サービス体制の改善を推進します	市民に分かりやすく利便性の高いサービス体制の確立		
	4	市民が利用しやすい庁舎づくりに努めます	庁舎の有効活用と機能の整理統合の検討、公共施設の適正配置・有効活用の取組の推進		
	5	分権時代にふさわしい職員づくりに努めます	社会情勢や市民ニーズに柔軟に対応できる人材の育成		
	6	広域行政の推進を図ります	広域連携による効果的・効率的な事業の推進		

【施策の成果】

				年度	19	20	21	22	23	24	
成果指標【12】	指標1	名称	「市政のスリム化と財政基盤の強化」の市民満足度		目標値	20%		単位	%		
		算出式・説明	大綱を策定することにより、目的をもって計画的に行財政改革を進めることが可能になります。市民意識調査で把握します。		実績値	9.8	9.8	9.8	13.1		
		達成率	49%	49%	49%	66%					
	指標2	名称	「市の窓口・電話での職員の対応」に対する市民満足度		目標値	50%		単位	%		
		算出式・説明	量的な削減と並んで必要とされている職員の意識改革・質的向上が達成されることにより、行政の効率的運営につながります。市民意識調査で把握します。		実績値	46	46	46	45.1		
		達成率	92%	92%	92%	90%					
	指標3	名称			目標値			単位			
		算出式・説明			実績値						
		達成率									
	指標4	名称			目標値			単位			
		算出式・説明			実績値						
		達成率									
達成率の平均値					71%	71%	71%	78%			

【市民意見】【13】

平成19年度		平成22年度	
満足度(%)	27.9%	満足度(%)	29.1%
満足度(平均ポイント)	-0.12	満足度(平均ポイント)	-0.12
重要度(%)	69.2%	重要度(%)	77.5%
重要度(平均ポイント)	1.09	重要度(平均ポイント)	1.3

各年次の市民意識調査で、施策ごとの「満足、やや満足」「重要、やや重要」の合計値として算出しています。

【一次評価】

検証項目	施策の成果と課題	施策成果の目標達成状況【14】	<input checked="" type="checkbox"/> まだ未達成 <input type="checkbox"/> ほぼ達成 <input type="checkbox"/> 目標を大きく上回る	
		意識調査での満足度【15】	<input type="checkbox"/> 平均を下回る <input checked="" type="checkbox"/> ほぼ平均 <input type="checkbox"/> 平均を上回る	
施策の成果と課題(取組成果や目標達成に向けた課題、成果向上・コスト削減策等)【16】		◇行財政改革の推進については、第2次行革の検証等を踏まえ、平成22年3月に、6つの重点課題を含む48の実施項目からなる第3次行革大綱を策定しました。取組の着実な推進のための体制づくりが今後の課題です。 ◇公共施設の適正配置・有効活用については、検討に必要な基礎資料として施設白書や公共施設保全計画を策定してきましたが、具体的な見直しはほとんど進んでおらず、第3次行革における重点課題となっています。 ◇行政評価制度については、平成20年度までの3年間で約450事業の事務事業評価を行い、個々の事業の効率化・適正化により約13億円の財政効果を生み出しました。平成21年度には行財政全体への効果波及を目指して新たに施策評価を試行しました。本格実施となる今年度は、実効性のある制度運営が求められます。 ◇行政サービスの向上については、平成19年度の組織改正において保谷庁舎に総合窓口を開設し市民の利便性向上を図りました。その後の3年間の実績を踏まえ、さらなるサービスの向上に向けて、総合窓口のあり方や方向性等の検証を行っていく必要があります。 ◇地方分権への対応については、分権改革の推進に伴う基礎自治体の役割拡大による業務の専門化・高度化に対応できる能力を開発する必要があります。平成21年度から法務執務研修を実施しています。 ◇広域行政については、多摩北部都市広域行政圏による各種の連携事業を実施してきましたが、根拠となる国の要綱廃止に伴い、広域連携のあり方やインフラ整備等、真に広域で取り組むべき課題を検討する必要があります。		
検証項目	今後の方針	施策の重要性の変化【17】	<input type="checkbox"/> 弱くなっている <input type="checkbox"/> 以前と同程度 <input checked="" type="checkbox"/> 強くなっている	
		意識調査での重要度【18】	<input type="checkbox"/> 平均を下回る <input type="checkbox"/> ほぼ平均 <input checked="" type="checkbox"/> 平均を上回る	
今後の方針(具体的な事業群や事務事業を示しながら)【19】		◇行財政改革の推進については、第3次行革の各実施項目の取組・進捗状況の管理を徹底し、進捗状況が芳しくない項目については、行革本部の指示のもと、取組の強化や関係部署との調整により課題解決の促進を図ります。また、年度末には各項目の取組状況の評価を行い、その結果を市民に公表します。 ◇公共施設の適正配置・有効活用については、今年度中に全体の基本方針を定め、来年度以降の具体的な実施計画策定に向けた基礎を整えます。また、早期に対応すべき課題を別途抽出し、スピード感を持って対応します。 ◇施策評価制度については、平成21年度の試行結果の検証を踏まえ、今年度には後期基本計画の38施策と4つの重点プロジェクトを対象に実施します。市民意識調査の結果と課長級職員による1次評価を踏まえ、部長調整会議を経て行革本部による最終評価を行い、評価結果に基づく予算の適正配分を目指します。 ◇行政サービスの向上については、今年度中に総合窓口開設後3年間の検証報告を作成するとともに、庁内の連携強化に向けた調整を行います。また、他団体の取組状況調査に基づいて、取扱業務の見直しを図ります。 ◇地方分権への対応については、制度・政策実現に必要な知識が得られるように、法務執務研修を継続実施するとともに、新規に政策法務研修を実施し職員のスキルアップを図っていきます。 ◇広域行政については、現在策定作業を進めている平成23年度以降の広域行政圏計画を実効性のあるものに見直し、地方分権の受け皿も視野に入れた広域連携の推進や広域的な課題の解決を図ります。		
総合評価	施策内容の方向性【20】	<input checked="" type="checkbox"/> 拡充 <input type="checkbox"/> 現状維持 <input type="checkbox"/> 絞込み		
	施策実施コストの方向性【21】	<input type="checkbox"/> 重点化 <input checked="" type="checkbox"/> 現状維持 <input type="checkbox"/> 効率化		
	施策実施方針【22】	Ⅱ		

【一次評価後の事情変更等】

説明【23】	なし
--------	----

【行革本部評価】

総合評価	施策内容の方向性【20】	<input checked="" type="checkbox"/> 拡充 <input type="checkbox"/> 現状維持 <input type="checkbox"/> 絞込み
	施策実施コストの方向性【21】	<input type="checkbox"/> 重点化 <input checked="" type="checkbox"/> 現状維持 <input type="checkbox"/> 効率化
	判断理由等【24】	健全な自治体経営の推進については、行財政改革の取組みや行政評価制度を活用した行政のスリム化と総合窓口の設置など行政サービスの向上との両立を図ってきたほか、地方分権への対応や広域行政の推進を視野に入れた取組みも行ってきました。 地域主権の名の下に、地方分権化の流れが強まりつつある今日、これまで以上に地方自治体の健全経営への取組みは重要性を増しており、市民意識調査でも相対的に高い重要度が示されていることから、施策内容を拡充すべきところではありますが、健全経営への取組みに多額のコストを要するようでは本末転倒であることから、コストの抑制に努め、現状のコスト水準を維持しながら、施策内容の拡充を目指すべきものと判断しました。
施策実施方針【22】	Ⅱ	コストは現状を維持しながら、成果を向上すべき施策領域

【施策内の事務事業貢献度判定】

協2-3 健全な自治体経営の推進

事業群	名称【25】	担当課【26】	概要【27】
2	行政評価制度の実施	企画政策課	事務改善・総合計画事業の進行管理・行政資源配分の適正化を目的として、事務事業等を有効性・効率性などの観点から評価・分析し、改善を行います。 事務事業評価は平成21・23・25年度に隔年実施するとともに、平成22・24年度に施策評価を実施する予定です。
3	総合窓口・ワンストップサービスの検討	企画政策課	行財政改革の一環として、市民の多くの方々が利用される市役所の窓口での手続きについて、複数の用件を可能な限り1箇所（ワンストップ）で受け付ける体制を整備し、来庁者にとって分かりやすく便利なサービスの実現を目的とした検討を行うものです。 平成19年7月組織改正により保谷庁舎に市民課総合窓口係が開設されました。市民課、保険年金課などの業務を行い、取扱い業務は約200件以上あります。
4	庁舎機能の整理統合についての検討	企画政策課	合併時に現行庁舎を有効活用すると決定したことを踏まえ、田無庁舎と保谷庁舎は修繕・改修工事を行い維持管理してきましたが、保谷庁舎が平成30年に築50年を向かえる予定であり施設の耐久年数を迎えます。そこで2庁舎に起因する市民サービスの改善を図ることも視野に入れる必要があり、その庁舎機能の整理統合について検討することを目的としています。
	田無庁舎整備事業	管財課	合併時に現行庁舎を有効活用すると決定したことを踏まえ、田無庁舎及びこれに付随する設備機器の計画的かつ効率的な保全を実施することで、来庁者の安全性と利便性の確保を図ることを目的としています。 補修計画を立てながら、施設状況を勘案しながら必要な修繕・改修を実施しています。 平成22年度は電話交換機設備の取替工事を実施する予定です。
	保谷庁舎・敷地整備事業	管財課	合併時に現行庁舎を有効活用すると決定したことを踏まえ、市民サービスや事務執行の効率性の向上を図るため、保谷敷地整備計画に基づき、東京都道路建設計画への対応も考慮しながら、庁舎の改修、敷地内・その周辺の整備及び敷地内の緑化を進めています。 実施内容としては、現在保谷庁舎周辺の都市計画道路の整備にあわせて、平成20年度から平成22年度にかけて駐車場、分庁舎、市民広場など整備工事を実施しています。
5	人材育成基本方針に基づく人材育成の推進	職員課	西東京市人材育成基本方針に基づき、社会情勢や市民ニーズに柔軟に対応できる人材の育成を図っています。新規採用した職員に対しての採用前研修や入庁後の新人研修ほか職層に応じた各種研修、各専門分野における研修、職場内研修（OJT）など積極的に研修を行っています。 なお、総合計画事業の政策的経費としては計上しない扱いとなっています。
事業の合計			

総コスト(千円) : 評価年度【28】	事務事業の評価(直近)【29】		26市のサービス水準との比較【30】	施策における位置づけ【31】	貢献度【32】	
	事業費	人件費				
4,800	760	4,040	—	—	行財政の効率化やサービス向上を目指し、行財政改革を推進します。	A
14,433	6,353	8,080	改善・見直し(平成19年度)	中	行政評価制度を再構築して、事務事業評価と施策評価を実施し、健全な自治体経営を推進しています。	A
323	0	323	継続実施(平成21年度)	中	ワンストップサービスの継続的検討により、行政サービス体制の改善を図ることができます。	B
162	0	162	—	—	2庁舎体制の課題・問題点を調査・研究し、市民が利用しやすい庁舎づくりに努めます。	B
8,567	6,143	2,424	事業化(平成21年度)	—	現在の庁舎を有効利用するため、適切な修繕・改修工事を実施して市民の方々が利用しやすい庁舎づくりに努めています。	B
33,779	27,719	6,060	事業化(平成21年度)	—	現在の庁舎を有効利用するため、適切な敷地整備・改修工事を実施して市民の方々が利用しやすい庁舎づくりに努めています。	B
0	0	0	—	—	各種研修を通じて分権時代にふさわしい職員づくりに努めています。	B
62,064	40,975	21,089				